

既存住宅かし保険のリニューアルについて(ご案内)

2021年1月6日付で実施する延長保証保険とリフォームワイドの商品改定、および既存住宅かし保険における提出書類の取扱い見直しについてご案内します。

1. 延長保証保険

各コースにおける**保険料の見直し**、およびメンテナンスコースと検査コースプラスにおける**資格者が事業者の検査を行っている場合の現場検査の一部利用の取扱い**を追加します。

(1) 保険料の見直し(各コース共通)

■メンテナンスコース/検査コースプラス(web申込みの場合)

延べ床面積(㎡)	改定後			←	改定前		
	一般住宅	OB住宅	性能評価付		一般住宅	OB住宅	性能評価付
100未満	<u>38,610</u>	<u>36,790</u>	<u>36,050</u>	←	<u>50,580</u>	<u>47,700</u>	<u>46,530</u>
100以上125未満	<u>42,350</u>	<u>40,160</u>	<u>39,270</u>	←	<u>56,510</u>	<u>53,040</u>	<u>51,620</u>
125以上150未満	<u>50,400</u>	<u>47,410</u>	<u>46,180</u>	←	<u>69,250</u>	<u>64,510</u>	<u>62,570</u>
150以上	<u>70,990</u>	<u>65,940</u>	<u>63,870</u>	←	<u>101,860</u>	<u>93,860</u>	<u>90,570</u>

■検査コース(web申込みの場合)

延べ床面積(㎡)	改定後			←	改定前		
	一般住宅	OB住宅	性能評価付		一般住宅	OB住宅	性能評価付
100未満	<u>28,150</u>	<u>27,240</u>	<u>26,870</u>	←	<u>34,200</u>	<u>32,690</u>	<u>32,070</u>
100以上125未満	<u>30,020</u>	<u>28,930</u>	<u>28,480</u>	←	<u>37,320</u>	<u>35,500</u>	<u>34,750</u>
125以上150未満	<u>34,050</u>	<u>32,550</u>	<u>31,930</u>	←	<u>44,030</u>	<u>41,530</u>	<u>40,510</u>
150以上	<u>44,340</u>	<u>41,810</u>	<u>40,780</u>	←	<u>61,190</u>	<u>56,980</u>	<u>55,250</u>

(2) 現場検査の一部利用の取扱いの追加(メンテナンスコース/検査コースプラス)

既存住宅状況調査技術者の資格者が行った事業者の検査を利用して、現場検査のうち住宅の現況の確認を省略し、メンテナンス工事の施工状況の確認のみ行う取扱いを追加します。

検査実施者	改定後		←	改定前	
	着工前	工事完了後		着工前	工事完了後
事業者	○ (現況)		←	○ (現況)	
ハウスジーマン		○ (施工)	←		○ (現況+施工)

上記の取扱いを適用した場合の現場検査料が以下のとおり変更となります。

延べ床面積(㎡)	改定後	←	改定前
	現場検査料		現場検査料
125未満	<u>14,000</u>	←	<u>17,500</u>
125以上150未満	<u>14,400</u>	←	<u>18,830</u>
150以上	<u>14,800</u>		<u>23,180</u>

2. リフォームワイド

着工前の現場検査を廃止し、現場検査の一部利用の取扱いを追加します。

(1) 着工前の現場検査の廃止

着工前の現場検査を廃止し、住宅の現況の確認を着工前でなく工事完了後の現場検査でリフォーム工事の施工状況の確認と併せて実施するよう変更します。

検査実施者	改定後		←	改定前	
	着工前	工事完了後		着工前	工事完了後
事業者	○ (現況)		←	○ (現況)	
ハウズジーン		○ (現況+施工)	←	○ (現況)	○ (施工)

上記に伴い、現場検査料を以下のとおり変更します。

延べ床面積(m ²)	改定後		←	改定前	
	現場検査料			現場検査料	
125 未満	17,500		←	28,500	
125 以上 150 未満	18,830		←	29,830	
150 以上	23,180			34,180	

(2) 現場検査の一部利用の取扱いの追加

(1)の改定に伴い、延長保証保険と同様に既存住宅状況調査技術者が行った事業者の検査を利用して、現場検査のうち住宅の現況の確認を省略し、メンテナンス工事の施工状況の確認する取扱いを追加します。本取扱いの内容は、改定前における事業者の検査を資格者が行った場合の取扱いと同様です。

検査実施者	改定後		←	改定前	
	着工前	工事完了後		着工前	工事完了後
事業者	○ (現況)		←	○ (現況)	
ハウズジーン		○ (施工)	←	■ (検査省略)	○ (施工)

この場合の現場検査料は、改定前の検査利用を行った場合の金額から変更ありません。

3. 提出書類の見直し(既存瑕疵共通)

申込手続きの事務負担の軽減を目的として、提出書類の取扱いを以下のとおり見直します。

対象保険契約	対象書類	対応
個人間売買(検査会社コース)	検査の受託契約書類	提出を不要とします。
延長保証保険	住宅の点検の申込書	提出を不要とします。
引渡前リフォームタイプの 既存住宅売買かし保険共通	請負契約書類	提出を不要とします。
既存住宅かし保険共通	保証書(指定書式)	受理時に指定書式を当社から提供する取扱いを全商品共通とし、押印したものの改めでの提出を不要とします。

本件に関する問合せ先

受付センター

TEL: 03-5408-8486

mail: info@house-gmen.com

以上